

## 第1回 小郡市老人福祉計画作成協議会議事録

### ○日時

平成29年1月24日（火）19:00～20:00

### ○場所

小郡市役所 西別館3階 会議室

### ○協議事項

- 第7期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要について
- 第7期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の市民意識調査について

### ○協議内容

保健福祉部長からの開会あいさつ、委員交代の報告、会長のあいさつの後、会長の議事進行で、事務局より、配布資料を使用しながら、第7期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要と市民意識調査について説明を行った。

事務局からの説明に対し、以下のような質疑応答が行われた。

（委員）

- ・高齢者生活実態調査では、介護や介助が必要になった主な原因についての設問がありますが、高齢者在宅介護実態調査には、この設問がありません。その理由は、高齢者在宅介護実態調査の対象者が介護認定を受けている人たちなので、データがあるからということでしょうか。

（事務局）

- ・そのとおりです。

（委員）

- ・第6期計画では、一般高齢者用と要介護認定者用のそれぞれの調査結果を比較しながら分析し報告書を作成されていました、今回も同じようにお考えでしょうか。

（事務局）

- ・同じ内容の設問であれば、第6期計画と同様に比較分析を考えています。ただし、設問によっては、分析できない場合もあります。

（委員）

- ・第6期計画の調査と比べ、両調査とも設問が少なくなっています。回答する側からすれば、負担が少なくて済むのかもしれませんが、国が示したひな形も配慮されたのでしょうか、小郡市での前回調査では6割以上の回収率があったと思います。前回（第6期）は、一般高齢者用と要介護認定者用のデータを比較しながら分析されていて、その結果はとても良かったと思います。たしかに、国のひな形の調査票を使用することで、周辺市町との比較ができるというメリットはあるかもしれません。いずれにしても、前回の調査項目を

削ってまでも、このような形での調査票とした経緯を教えてください。

(事務局)

- ・調査票については、事務局で十分に検討してきましたが、今のご意見を踏まえて、再度調査票の設問を検討していきたいと考えています。

(委員)

- ・今の質疑応答に大きく関係してきますが、調査票の配布と回収はいつごろを予定しているのでしょうか。

(事務局)

- ・現時点では、配布を2月中旬に考えています。そして、その2週間後の2月の下旬を、回収の締め切りとして予定しています。

(委員)

- ・もし調査票を修正した場合は、どのように対応されるのですか。事務局に、任せるということになるのですか。そこのところを、整理してください。

(事務局)

- ・調査票を修正した場合は、委員の皆さんに再度確認してもらいたいと考えています。そのためにも、時間をいただきたいと思います。

(委員)

- ・要支援2の認定を受けた高齢者は、両調査の対象者になるということでしょうか。

(事務局)

- ・はい、両調査の対象になります。ただ、調査票の配布にあたっては、同じ対象者には2つの調査票が届かないように配慮したいと考えています。

(委員)

- ・重複を避けるということになれば、それは無作為抽出にならないと思います。統計上の問題が生じるので、抽出方法についてはよく検討したほうが良いと思います。また、要介護認定者が介護保険サービスを利用したくても、自己負担に対する経済的な負担が大きくて、利用を控えているような実態があるようにも思います。それで、そのようなことを確認できる設問が設けられませんか。

(事務局)

- ・抽出方法については、再検討します。また、経済的な負担については、設問を検討していきます。

(委員)

- ・要介護認定者用の調査票で、家族介護者に対する設問で、仕事や離職のことについての設問が設けられていますが、子どもを育てながら介護を行っている人たちもたくさんいると思いますので、そのことを尋ねる設問も設けていただきたいと思います。

(委員)

- ・それは、介護と子育てが重なって仕事を辞められた、といった意味合いのことでしょうか。

(委員)

- ・そのような意味合いもあります。子育てをしながらの介護をダブルケアと言いますが、現

在問題となっています。そのような実態も確認できるものを設問に盛り込んでいただきたいと思います。

(事務局)

- ・今回お示している調査票は国のひな形に基づくものであり、そこに子育てのことについては盛り込まれていなかったもので、その点については触れておりませんでした。

(委員)

- ・たしかに、介護と子育てが重なって、大変な思いをしている人たちは現実的に存在すると思います。できれば、そのような調査内容を設問に、盛り込んでいただいてもいいと思います。

(委員)

- ・いわゆる上乘せや横出しの事業があると思いますが、そのようなものはどのように認識しているのですか。この調査とは別でもかまいませんので、小都市のような自治体規模での先進事例についても検討して、事業を取り込んでいくことも大事だと思います。

(委員)

- ・要介護認定者用の調査票のなかで、ショートステイ、フリーランス、フルタイム、テレワークなど、一般の市民にとってはちょっとわかりにくい言葉になっていると思います。言い換えなど、何かわかり易い表現にできませんか。

(事務局)

- ・皆様からいただきましたご意見について検討し、後日修正案を確認していただきたいと思います。

最後に、事務局からの今後のスケジュールについて説明の後、副会長より閉会のあいさつがあり、本協議会は終了した。